釜石都市計画公園の変更（釜石市決定）

都市計画公園中４・４・２号大天場公園を４・３・２号大天場公園に名称を改め、４・３・２号大天場公園ほか１公園を次のように変更する。

種別	名　称		位　置	面　積	備　考
	番　号	公園名			
地区公園	４・３・２	大天場公園	釜石市八雲町及び大字釜石第９地割	約 3.3ha	
街区公園	２・２・20	大畑団地公園	釜石市甲子町第９地割	約 0.18ha	

「区域は計画図表示のとおり」

理由

東日本大震災復興関連事業と土地利用を調整し、早期の復興を図るため、本案のとおり変更するものである。

都市計画の変更理由書

4・3・2 号　大天場公園

大天場公園は、市民の健康増進と生活環境の整備のため昭和 55 年に都市計画決定した地区公園ですが、東日本大震災津波により被災した釜石警察署等の再建用地とするため、区域の一部を除外し、その代替となる公園用地を近隣の公共用地へ確保するとともに、地籍調査結果との整合性を確保するため、本案のとおり変更するものです。

2・2・20 号　大畑団地公園

大畑団地公園は、児童の健全な育成と生活環境の整備と福祉の増進に資するため昭和 58 年に都市計画決定した街区公園ですが、東日本大震災後、急速に整備を進めている東北横断自動車道釜石秋田線との調整により、公園の位置を本案のとおり変更するものです。